

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月19日
【会計年度】	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
【発行者の名称】	ポーランド共和国 (The Republic of Poland)
【代表者の役職氏名】	財務省 財務次官 ジュランド・ドロップ (Jurand Drop, Undersecretary of State, Ministry of Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 中村 慎二/秋野 博香/徳永 大誠/天野 尊仁
【住所】	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (1) 本書中の以下において、「発行者」とは、財務大臣により代表されるポーランド共和国国庫(The State Treasury of the Republic of Poland represented by the Minister of Finance、以下「国庫」という。)を指すものとする。本書中の「ポーランド共和国」、「共和国」または「ポーランド」とは、文脈により国庫または国庫としての意味を持たないポーランド共和国のいずれかを指す。
- (2) ポーランドの通貨はズウォティ(「PLN」)である。本書に記載の「米ドル」、「ドル」または「\$」は、特に記載なき限りアメリカ合衆国ドルを指す。なお文中「ユーロ」とあるのは、欧州連合におけるユーロ採用加盟国の通貨を指す。参考までに、当該通貨の為替レートは、1 PLN = 38.15円、1 米ドル = 152.85円および1 ユーロ = 165.87円(2024年11月6日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)であった。
- (3) ポーランドの会計年度は12月31日に終了する。
- (4) 本書中の表で数値が四捨五入されている場合、合計は数値の総和と必ずしも一致しないことがある。
- (5) 本書中の表の中の数値であって括弧書きされているものは負の数値を表記するものである。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月27日付をもって提出した有価証券報告書の記載事項の一部に記述を変更すべき箇所がございますので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正事項】

第3 発行者の概況

1 発行者が国である場合

- (1) 概要
- (2) 経済
- (3) 貿易及び国際収支
- (4) 通貨・金融制度
- (5) 財政
- (6) 公債

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

(1) 【概要】

<訂正前>

a 地域および人口

概況

<前 略>

- 1 シュチェチン潟湖、カミエンスキ潟湖およびビスワ潟湖の海岸線を除く。



< 訂正後 >

a 地域および人口
 概況

< 前 略 >

1 シチェリン潟湖、カミエンスキ潟湖およびビスワ潟湖の海岸線を除く。



< 訂正前 >

b 憲法、政府および政党

< 前 略 >

現行政府および政治

< 中 略 >

以下の表は、2024年5月9日現在の下院（政党別）および上院（政党別）の議席配分の内訳を示すものである。同日現在、それぞれ1議席が空席となっている。

	議席数
下院	
法と正義党（PiS）	189
市民連合（Koalicja Obywatelska）	157
左派（Lewica）	26
ポーランド農民党	32
自由独立連盟（Konfederacja Wolność i Niepodległość）	18
ポーランド2050（Polska 2050）	32
クキズ15（Kukiz 15）	3
無所属	2
合計	460
	議席数
上院	
法と正義党（PiS）	34
市民連合（Koalicja Obywatelska）	42
左派（Lewica）	8
ポーランド2050（Polska 2050）	12
無所属上院議員会（Koło Senatorów Niezależnych）	3
合計	100

出典：下院および上院

直近では2024年4月に地方選挙が行われたが、地方委員会と主要政党の間で票が割れた。二大政党では、法と正義党（PiS）は国全体の34.27%の票を得て地方議会の552議席中239議席を獲得した一方、POは国全体の30.59%の票を得て地方議会に210議席を獲得した。

< 訂正後 >

b 憲法、政府および政党

< 前 略 >

現行政府および政治

< 中 略 >

以下の表は、2024年5月9日現在の下院（政党別）および上院（政党別）の議席配分の内訳を示すものである。同日現在、それぞれ1議席が空席となっている。

	議席数
下院	
法と正義党 (PiS)	189
市民連合 (Koalicja Obywatelska)	157
新左派 (Nowa Lewica)	26
ポーランド農民党 (PSL)	32
自由独立連盟 (Konfederacja Wolność i Niepodległość)	18
ポーランド2050 (Polska 2050)	32
クキズ15 (Kukiz 15)	3
無所属	2
合計	460

	議席数
上院	
法と正義党 (PiS)	34
市民連合 (Koalicja Obywatelska)	42
新左派 (Nowa Lewica)	8
ポーランド2050 (Polska 2050)	12
無所属上院議員会 (Koło Senatorów Niezależnych)	3
合計	100

出典：下院および上院

直近では2024年4月に地方選挙が行われたが、地方委員会と主要政党の間で票が割れた。二大政党では、法と正義党 (PiS) は国全体の34.27%の票を得て地方議会の552議席中239議席を獲得した一方、KOは国全体の30.59%の票を得て地方議会に210議席を獲得した。

< 訂正前 >

c 国際関係および地域協定

< 前 略 >

地域協定

欧州連合への加盟

< 中 略 >

EMUは近年、その構造の完成とその長期的な安定性の向上を目的とする大幅な改革を行っている。したがって、その結果や今後の経済情勢に関して不確かな部分が多いため、現時点で、ポーランドがユーロを導入する時期について明言し兼ねる。

< 中 略 >

すべての加盟国は、安定化・収斂プログラムおよび国家改革プログラムに代えて、4年ごとに新たな中期財政構造計画を作成しなければならず、初回の期限は2024年9月20日である。EUの規定は、当該期限を「合理的な期間」延長することを認めている。ポーランドは、当該期限の延長について、できるだけ早く欧州委員会と議論を開始する予定である。

< 中 略 >

コロナウイルスのパンデミック（COVID-19）による経済的社会的影響を緩和することならびに欧州経済を強化し、グリーン化およびデジタル化に関する課題により適切に対処する体制を整えることを目的として、欧州委員会は、2021年から2027年までのEU長期予算と併せて、7,500億ユーロの臨時復興支援策であるネクスト・ジェネレーションEUを提案したが、これは、EU予算で賄った中で過去最大の刺激策パッケージである。当該パッケージの費用を賄うために、EUは、金融市場から資金を借り入れている。当該新支援策の要がRRFであり、最大7,230億ユーロをEU諸国の実施する改革および投資のために給付金および貸付金として提供している。ポーランドは、RRFの主な受益国の1つであり、最大253億ユーロ（時価）の給付および345億ユーロ（時価）超の貸付を受けることができる。ポーランドの復興レジリエンス計画の肯定的な評価を受けて、ポーランドは、RRFから既に110億ユーロ超を借り入れている。次の支払いは、今後数四半期にわたり予定されている。

COVID-19のパンデミックによる経済的社会的な悪影響を阻止するため、欧州における緊急時の失業リスク緩和のための一時的支援策（SURE）が打ち出された。SUREの有効期間は、2022年12月31日に終了した。当該支援策を通じて、984億ユーロの融資の形でのEU金融支援が、影響を受けた加盟国に対し、雇用維持のための公共支出の急拡大に対処するために、また、健康関連の措置を講ずるために提供された。ポーランドは、SUREを通じて最も多くの拠出を受けた3国の1つであり、112.36億ユーロの融資を受けた。

< 後 略 >

< 訂正後 >

c 国際関係および地域協定

< 前 略 >

地域協定

欧州連合への加盟

< 中 略 >

EMUは近年、その構造の完成とその長期的な安定性の向上を目的とする大幅な改革を行っている。したがって、その結果や今後の経済情勢に関して不確かな部分が多いため、現時点で、ポーランドがユーロを導入する時期については明言し兼ねる。

< 中 略 >

すべての加盟国は、安定化・収斂プログラムおよび国家改革プログラムに代えて、4年ごとに新たな中期財政構造計画を作成しなければならず、初回の期限は2024年9月20日である。EUの規定は、当該期限を「合理的な期間」延長することを認めている。ポーランドは、当該期限の延長について、できるだけ早く欧州委員会（EC）と議論を開始する予定である。

< 中 略 >

コロナウイルスのパンデミック（COVID-19）による経済的社会的影響を緩和することならびに欧州経済を強化し、グリーン化およびデジタル化に関する課題により適切に対処する体制を整えることを目的として、欧州委員会は、2021年から2027年までのEU長期予算と併せて、7,500億ユーロの臨時復興支援策であるネクスト・ジェネレーションEUを提案したが、これは、EU予算で賄った中で過去最大の刺激策パッケージである。当該パッケージの費用を賄うために、EUは、金融市場から資金を借り入れている。当該新支援策の要が復興レジリエンス・ファシリティ（RRF）であり、最大7,230億ユーロをEU諸国の実施する改革および投資のために給付金および貸付金として提供している。ポーランドは、RRFの主な受益国の1つであり、最大253億ユーロ（時価）の給付および345億ユーロ（時価）超の貸付を受けることができる。ポーランドの復興レジリエンス計画の肯定的な評価を受けて、ポーランドは、RRFから既に110億ユーロ超を借り入れている。次回のRRFからの支払いは、今後数四半期にわたり予定されている。

COVID-19のパンデミックによる経済的・社会的な悪影響を阻止するため、欧州における緊急時の失業リスク緩和のための一時的支援策（SURE）が打ち出された。SUREの有効期間は、2022年12月31日に終了した。当該支援策を通じて、984億ユーロの融資の形でEU金融支援が、影響を受けた加盟国に対し、雇用維持のための公共支出の急拡大に対処するために、また、健康関連の措置を講ずるために提供された。ポーランドは、SUREを通じて最も多くの拠出を受けた3国の1つであり、112.36億ユーロの融資を受けた。

< 後 略 >

< 訂正前 >

d 国際金融機関との関係

< 前 略 >

世界銀行

2023年12月31日現在、世界銀行に関するポーランドのエクスポージャーは、元金返済を除くと、53.8億ユーロに達している。現在、ポーランドは、世界銀行からの融資により賄われた洪水管理および防止に関するプロジェクトを1件進めている。

< 中 略 >

主な国際条約

ポーランドはEU加盟国であるため、EU加盟条約は、EU条約およびTFEUとともに、とりわけ経済、貿易、サービス、資本および人的資源の流れならびに投資の促進および保護に対して規制を行う法的根拠となっている。

< 後 略 >

< 訂正後 >

d 国際金融機関との関係

< 前 略 >

世界銀行

2023年12月31日現在、世界銀行におけるポーランドのエクスポージャーは、元金返済を除くと、53.8億ユーロに達している。現在、ポーランドは、世界銀行からの融資により賄われた洪水管理および防止に関するプロジェクトを1件進めている。

＜ 中 略 ＞

主な国際条約

ポーランドはEU加盟国であるため、EU加盟条約は、EU条約およびEU機能条約とともに、とりわけ経済、貿易、サービス、資本および人的資源の流れならびに投資の促進および保護に対して規制を行う法的根拠となっている。

＜ 後 略 ＞

(2) 【経済】

＜ 訂正前 ＞

＜ 前 略 ＞

以下の表は、当該期間に関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	(以下において、現行価格、1人当たり購買力基準(PPS))				
1人当たりGDP (EU27ヶ国 (2020年以降)のPPS)	22,824	22,927	25,239	28,228	30,102
	(以下において、対GDP比率(%))				
個人消費	57.8	56.5	56.2	57.9	57.2
公共消費	18.0	19.1	18.7	18.3	18.6
投資	18.9	18.3	16.8	16.4	17.8
輸出	53.2	53.0	57.7	62.9	57.8
輸入	49.5	47.3	54.4	61.1	51.7
付加価値：					
工業	21.8	21.8	22.5	23.6	22.8
建設業	6.8	6.6	5.6	5.5	5.9
貿易および自動車修理業	14.1	14.1	14.2	14.0	14.0
	(以下において、合計=100)				
雇用 (LFS、15歳以上/15歳-89歳(1))：					
農業	9.1	9.5	8.3	7.9	7.6
工業および建設業	32.0	31.5	30.7	30.5	29.5
サービス業	58.9	59.0	60.9	61.5	63.0
	(以下において、%)				
労働力率 (LFS、15歳-89歳)	56.0	55.8	57.8	58.4	58.7
雇用率 (LFS、20-64歳)	72.3	72.7	75.4	76.7	77.9
失業率 (LFS、15-74歳)	3.3	3.2	3.4	2.9	2.8
1人当たり労働生産性 (EU27ヶ国=100(2))	79.8	82.2	82.0	82.1	82.7

CPI	2.3	3.4	5.1	14.4	11.4
コア・インフレーション	2.0	3.9	4.1	9.1	10.1

(以下において、百万ユーロ)

外貨準備高	114,511	125,622	146,576	156,455	175,403
(以下において、対GDP比率(%))					
純国際投資ポジション	(49.2)	(42.3)	(39.5)	(33.3)	(32.7)
経常収支	(0.2)	2.5	(1.3)	(2.4)	1.6
非金融部門への融資：					
非金融企業	15.1	14.1	13.0	12.2	11.0
世帯	32.7	33.0	30.7	25.4	22.6

出典：EU統計局、NBP、ポーランド統計局

注記：ポーランドは、労働力調査（Labour Force Survey）（LFS）の手法に従って失業率その他の労働力に関するデータを算出している。2021年、LFSは手法の変更を実施し、データの質および欧州連合加盟国間での比較可能性を高めるために就業者（employed）、失業者（unemployed）および非労働力人口（economically inactive）の定義を修正した。以下の注記に記載するとおり、ポーランドは2021年より前の労働市場に関するデータの一部をLFSの新たな手法に従って再計算したため、再計算されたデータは2021年のデータと比較可能である。2022年から2023年までのデータは、2021年の国勢調査（the Population and Housing Census 2021）に基づいて一般化されており、それ以前のデータと完全に比較可能ではない。

- (1) 2019年から2020年までのデータは、15歳以上を、2021年から2023年までのデータは、15歳から89歳までを対象としている。
- (2) 2020年2月以降のEU（英国を除く。）

<訂正後>

<前 略>

以下の表は、当該期間に関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
(以下において、現行価格、1人当たり購買力基準(PPS))					
1人当たりGDP（EU27ヶ国（2020年以降）のPPS）	22,824	22,927	25,239	28,228	30,102
(以下において、対GDP比率(%))					
個人消費	57.8	56.5	56.2	57.9	57.2
公共消費	18.0	19.1	18.7	18.3	18.6
投資	18.9	18.3	16.8	16.4	17.8
輸出	53.2	53.0	57.7	62.9	57.8
輸入	49.5	47.3	54.4	61.1	51.7
付加価値：					
工業	21.8	21.8	22.5	23.6	22.8
建設業	6.8	6.6	5.6	5.5	5.9
貿易および自動車修理業	14.1	14.1	14.2	14.0	14.0
(以下において、合計=100)					
雇用（LFS、15歳以上／15歳-89歳(1)）：					
農業	9.1	9.5	8.3	7.9	7.6
工業および建設業	32.0	31.5	30.7	30.5	29.5
サービス業	58.9	59.0	60.9	61.5	63.0
(以下において、%)					

労働力率（LFS、15歳-89歳）	56.0	55.8	57.8	58.4	58.7
雇用率（LFS、20-64歳）	72.3	72.7	75.4	76.7	77.9
失業率（LFS、15-74歳）	3.3	3.2	3.4	2.9	2.8
1人当たり労働生産性（EU27ヶ国＝100(2)）	79.8	82.2	82.0	82.1	82.7
CPI	2.3	3.4	5.1	14.4	11.4
コア・インフレーション	2.0	3.9	4.1	9.1	10.1

(以下において、百万ユーロ)

外貨準備高	114,511	125,622	146,576	156,455	175,403
-------	---------	---------	---------	---------	---------

(以下において、対GDP比率(%))

純国際投資ポジション	(49.2)	(42.3)	(39.5)	(33.3)	(32.7)
経常収支	(0.2)	2.5	(1.3)	(2.4)	1.6

非金融部門への融資：

非金融企業	15.1	14.1	13.0	12.2	11.0
世帯	32.7	33.0	30.7	25.4	22.6

出典：EU統計局、NBP、ポーランド統計局

注記：ポーランドは、労働力調査（Labour Force Survey）（LFS）の手法に従って失業率その他の労働力に関するデータを算出している。2021年、LFSは手法の変更を実施し、データの質および欧州連合加盟国間での比較可能性を高めるために就業者（employed）、失業者（unemployed）および非労働力人口（economically inactive）の定義を修正した。以下の注記に記載するとおり、ポーランドは2021年より前の労働市場に関するデータの一部をLFSの新たな手法に従って再計算したため、再計算されたデータは2021年のデータと比較可能である。2022年から2023年までのデータは、2021年の国勢調査（National Population and Housing Census 2021）に基づいて一般化されており、それ以前のデータと完全に比較可能ではない。

- (1) 2019年から2020年までのデータは、15歳以上を、2021年から2023年までのデータは、15歳から89歳までを対象としている。
- (2) 2020年2月以降のEU（英国を除く。）

<訂正前>

a 現在の経済実績

< 前 略 >

2023年にはGDP成長の減速にもかかわらず、労働市場の状況は依然として良好であった。雇用は増加し、失業率は引き続き低下し、労働参加率は引き続き増加し、名目賃金上昇率は引き続き10%を超えた。2023年の雇用率は、前年を0.3%上回った。EU統計局によると、統一失業率（季節調整済み）は、2023年の残りの数ヶ月間もほぼ安定して推移し、2023年の平均は2.8%であった。2024年3月には2.9%となり、2023年年1月から同年4月に見られた過去最低水準の2.7%をわずかに上回った。これは依然としてEUで最も低い水準であった。全国経済の平均賃金の名目上昇率は、2022年の12.0%から2023年には12.5%に増加したが、依然として高インフレのため、実質ベースでは前年をわずかに0.9%上回った。

< 中 略 >

以下の表は、2023年までの5年間にに関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
-------	-------	-------	-------	-------

(以下において、実質成長率(%))

GDP	4.4	(2.0)	6.9	5.6	0.2
総消費	4.1	(1.5)	5.8	4.3	(0.1)
個人消費	3.4	(3.4)	6.1	5.5	(1.0)
投資	6.2	(2.3)	1.2	2.7	13.1

(以下において、GDP成長率への寄与(%ポイント))

国内需要	3.2	(2.6)	8.0	5.0	(3.1)
純輸出	1.2	0.6	(1.1)	0.6	(3.3)

(以下において、%)

雇用成長率 (LFS(1)、15-89歳)	0.0	(0.3)	2.6	0.5	0.3
失業率 (LFS(1)、15-74歳)	3.3	3.2	3.4	2.9	2.8
CPI	2.3	3.4	5.1	14.4	11.4
NBP基準金利 (年末現在)	1.50	0.10	1.75	6.75	5.75

(以下において、対GDP比率(%))

CAB	(0.2)	2.5	(1.3)	(2.4)	1.6
-----	-------	-----	-------	-------	-----

出典：ポーランド統計局、NBP、EU統計局、独自の計算

注記：

- (1) 2019年から2021年までのLFSのデータは、2021年に生じた手法の変更を踏まえて再計算された。2022年から2023年までのデータは、2021年の国勢調査 (Population and Housing Census 2021) に基づいて一般化されており、それ以前のデータと完全に比較可能ではない。

以下の表は、当該期間におけるEC (NACE) の経済活動の統計的分類別のGDP構成 (総GDPに占める割合) を記載したものである。

2023年における分野別のGDP構成についてのデータは、本書の作成日時点ではまだ入手可能となっていない。

分野	2019年	2020年	2021年	(対GDP比率(%))	
				2022年 (四半期合 計に基づく 暫定値)	2023年 (四半期合 計に基づく 暫定値)
農業、林業および漁業	2.4	2.6	2.2	2.8	2.9
工業	21.8	21.8	22.5	23.6	22.8
建設業	6.8	6.5	5.6	5.5	5.9
貿易および自動車修理業	14.1	14.1	14.2	14.0	14.0
運輸業	6.3	5.9	5.6	5.9	5.6
宿泊および配膳業	1.3	1.0	1.2	1.4	1.6
情報通信業	3.7	4.0	4.3	4.6	4.6
金融・保険業	3.8	3.7	3.4	4.6	4.7

不動産業	5.0	5.1	4.8	4.7	5.3
専門的、科学のおよび技術的業務なら びに管理および支援サービス業務	8.0	8.0	7.7	7.4	7.9
公務および国防事業、強制社会保障事 業、教育事業ならびに保健衛生および 社会事業	13.1	13.7	13.9	13.1	13.4
芸術、娯楽およびレクリエーション、 その他サービス業、世帯事業ならびに 域外の組織および機関	1.6	1.7	1.6	1.5	1.6
粗付加価値	87.9	88.1	87.0	89.1	90.3
生産補助金控除後の生産税	12.1	11.9	13.0	10.9	9.7
国内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
出典：ポーランド統計局					

<訂正後>

a 現在の経済実績

<前 略>

2023年にはGDP成長の減速にもかかわらず、労働市場の状況は依然として良好であった。雇用は増加し、失業率は引き続き低下し、労働参加率は引き続き増加し、名目賃金上昇率は引き続き10%を超えた。2023年の雇用率は、前年を0.3%上回った。EU統計局によると、調整失業率（季節調整済み）は、2023年の残りの数ヶ月間もほぼ安定して推移し、2023年の平均は2.8%であった。2024年3月には2.9%となり、2023年1月から同年4月に見られた過去最低水準の2.7%をわずかに上回った。これは依然としてEUで最も低い水準であった。全国経済の平均賃金の名目上昇率は、2022年の12.0%から2023年には12.5%に増加したが、依然として高インフレのため、実質ベースでは前年をわずかに0.9%上回った。

<中 略>

以下の表は、2023年までの5年間にに関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	(以下において、実質成長率(%))				
GDP	4.4	(2.0)	6.9	5.6	0.2
総消費	4.1	(1.5)	5.8	4.3	(0.1)
個人消費	3.4	(3.4)	6.1	5.5	(1.0)
投資	6.2	(2.3)	1.2	2.7	13.1
	(以下において、GDP成長率への寄与(%ポイント))				
国内需要	3.2	(2.6)	8.0	5.0	(3.1)
純輸出	1.2	0.6	(1.1)	0.6	(3.3)
	(以下において、%)				
雇用成長率（LFS(1)、15-89歳）	0.0	(0.3)	2.6	0.5	0.3

失業率（LFS(1)、15-74歳）	3.3	3.2	3.4	2.9	2.8
CPI	2.3	3.4	5.1	14.4	11.4
NBP基準金利（年末現在）	1.50	0.10	1.75	6.75	5.75

(以下において、対GDP比率(%))

CAB	(0.2)	2.5	(1.3)	(2.4)	1.6
-----	-------	-----	-------	-------	-----

出典：ポーランド統計局、NBP、EU統計局、独自の計算

注記：

(1) 2019年から2021年までのLFSのデータは、2021年に生じた手法の変更を踏まえて再計算された。2022年から2023年までのデータは、2021年の国勢調査（National Population and Housing Census 2021）に基づいて一般化されており、それ以前のデータと完全に比較可能ではない。

以下の表は、当該期間におけるEC（NACE）^(*)の経済活動の統計的分類別のGDP構成（総GDPに占める割合）を記載したものである。

分野	2019年	2020年	2021年	2022年 (四半期合 計に基づく 暫定値)	2023年 (四半期合 計に基づく 暫定値)
農業、林業および漁業	2.4	2.6	2.2	2.8	2.9
工業	21.8	21.8	22.5	23.6	22.8
建設業	6.8	6.5	5.6	5.5	5.9
貿易および自動車修理業	14.1	14.1	14.2	14.0	14.0
運輸業	6.3	5.9	5.6	5.9	5.6
宿泊および配膳業	1.3	1.0	1.2	1.4	1.6
情報通信業	3.7	4.0	4.3	4.6	4.6
金融・保険業	3.8	3.7	3.4	4.6	4.7
不動産業	5.0	5.1	4.8	4.7	5.3
専門的、科学のおよび技術的業務なら びに管理および支援サービス業務	8.0	8.0	7.7	7.4	7.9
公務および国防事業、強制社会保障事 業、教育事業ならびに保健衛生および 社会事業	13.1	13.7	13.9	13.1	13.4
芸術、娯楽およびレクリエーション、 その他サービス業、世帯事業ならびに 域外の組織および機関	1.6	1.7	1.6	1.5	1.6
粗付加価値	87.9	88.1	87.0	89.1	90.3
生産補助金控除後の生産税	12.1	11.9	13.0	10.9	9.7
国内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：ポーランド統計局

^(*)NACEはECにおける「statistical classification of economic activities（経済活動の統計的分類）」の略称である。

<訂正前>

b 2024年における経済見通し

2024年から2027年における国家の多年次財政計画によると、2024年の年間GDP成長率は、3.1%に上昇する。経済状況は、改善する見込みであるが、これは、実質可処分所得がインフレの低下、公共部門を含む賃金の伸び、および毎月の子ども手当の増加（子ども一人につき500ズウォティから800ズウォティ）により支えられて、個人消費の回復が予想されるためである。経済復興もまた、公共投資（とりわけ、RRFおよびリパワーEUの資金により資金提供されるプロジェクトにおけるもの）、および軍事費によって支援される。公式見通しによると、2024年の平均インフレ率は、5.2%に達する見込みである。インフレの低下（2023年の11.4%から）に影響を与えるであろう主な要因は、世界市場におけるエネルギーおよび食料価格の安定化である。ポーランドにおける労働市場の状況は依然として良好であり、ウクライナからの多くの避難民の流入にもかかわらず、失業率はEUの中で最も低い数値を維持した。2024年の平均失業率は、2.9%になると予想される。2024年の予測経常収支はプラス（GDP比1.2%）になる見込みである。長期資本の流入（すなわち非居住者の直接投資および資本収支に分類されるEU構造基金の流入）は続くと予想される。

< 後 略 >

< 訂正後 >

b 2024年における経済見通し

2024年から2027年における国家の多年次財政計画によると、2024年の年間GDP成長率は、3.1%に上昇する。経済状況は、改善する見込みであるが、これは、実質可処分所得がインフレの低下、公共部門を含む賃金の伸び、および毎月の子ども手当の増加（子ども一人につき500ズウォティから800ズウォティ）により支えられて、個人消費の回復が予想されるためである。経済復興もまた、公共投資（とりわけ、RRFおよびリパワーEUの資金により資金提供されるプロジェクトにおけるもの）、および軍事費によって支援される。公式見通しによると、2024年の平均インフレ率は、5.2%に達する見込みである。インフレの低下（2023年の11.4%から）に影響を与える主な要因は、世界市場におけるエネルギーおよび食料価格の安定化である。ポーランドにおける労働市場の状況は依然として良好であり、ウクライナからの多くの避難民の流入にもかかわらず、失業率はEUの中で最も低い数値を維持した。2024年の平均調整失業率は、2.9%になると予想される。2024年の予測経常収支はプラス（GDP比1.2%）になる見込みである。長期資本の流入（すなわち非居住者の直接投資および資本収支に分類されるEU構造基金の流入）は続くと予想される。

< 後 略 >

(3) 【貿易及び国際収支】

< 訂正前 >

b 外国貿易

< 前 略 >

貿易構造

< 中 略 >

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸入品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2020年		2021年		2022年		2023年(暫定値)		2024年1月 - 2月(暫定値)	
	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)
天然資源関連品：										
食料品および動物	17,823.4	7.8	19,341.3	6.7	24,271.7	6.6	25,853.0	7.6	4,444.4	8.2
飲料およびタバコ	2,130.1	0.9	2,214.3	0.8	2,591.1	0.7	3,023.6	0.9	442.0	0.8
非食品原材料 (燃料を除く)	6,422.9	2.8	8,507.7	2.9	10,709.7	2.9	8,683.5	2.6	1,461.1	2.7
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	11,901.7	5.2	17,710.5	6.1	35,849.0	9.8	30,601.9	9.0	4,336.9	7.9
動植物性油脂	1,060.2	0.4	1,463.3	0.5	2,460.6	0.7	1,809.0	0.5	274.6	0.5
小計	<u>38,856.9</u>	<u>17.1</u>	<u>49,237.1</u>	<u>17.0</u>	<u>75,882.0</u>	<u>20.7</u>	<u>69,971.0</u>	<u>20.6</u>	<u>10,959.0</u>	<u>20.1</u>
加工品：										
化学工業製品	33,442.5	14.6	42,598.4	14.7	52,413.7	14.3	47,580.5	14.0	7,908.9	14.5
原材料別製品	37,822.6	16.4	51,029.2	17.6	59,745.4	16.3	51,090.2	15.0	8,203.2	15.0
機械類および輸送機器類	83,191.5	36.3	99,876.6	34.5	113,175.5	30.9	119,162.9	35.0	19,383.5	35.5
雑製品	33,405.1	14.6	39,942.4	13.8	48,387.3	13.2	46,019.4	13.5	7,338.6	13.5
未分類製品	2,173.9	1.0	6,922.4	2.4	16,603.7	4.6	6,634.9	1.9	754.2	1.4
小計	<u>186,673.4</u>	<u>82.9</u>	<u>240,369.0</u>	<u>83.0</u>	<u>290,325.6</u>	<u>79.3</u>	<u>270,487.9</u>	<u>79.4</u>	<u>43,588.4</u>	<u>79.9</u>
合計	<u>229,373.8</u>	<u>100.0</u>	<u>289,606.1</u>	<u>100.0</u>	<u>366,207.6</u>	<u>100.0</u>	<u>340,458.9</u>	<u>100.0</u>	<u>54,547.4</u>	<u>100.0</u>
出典：ポーランド統計局										

< 後 略 >

< 訂正後 >

b 外国貿易

< 前 略 >

貿易構造

< 中 略 >

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸入品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2020年		2021年		2022年		2023年(暫定値)		2024年1月 - 2月(暫定値)	
	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(%)
天然資源関連品：										

天然資源関連品：

食料品および動物	17,823.4	7.8	19,341.3	6.7	24,271.7	6.6	25,853.0	7.6	4,444.4	8.2
飲料およびタバコ	2,130.1	0.9	2,214.3	0.8	2,591.1	0.7	3,023.6	0.9	442.0	0.8
非食品原材料 (燃料を除く)	6,422.9	2.8	8,507.7	2.9	10,709.7	2.9	8,683.5	2.6	1,461.1	2.7
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	11,901.7	5.2	17,710.5	6.1	35,849.0	9.8	30,601.9	9.0	4,336.9	7.9
動植物性油脂	1,060.2	0.4	1,463.3	0.5	2,460.6	0.7	1,809.0	0.5	274.6	0.5
小計	<u>39,338.3</u>	<u>17.1</u>	<u>49,237.1</u>	<u>17.0</u>	<u>75,882.0</u>	<u>20.7</u>	<u>69,971.0</u>	<u>20.6</u>	<u>10,959.0</u>	<u>20.1</u>
加工品：										
化学工業製品	33,442.5	14.6	42,598.4	14.7	52,413.7	14.3	47,580.5	14.0	7,908.9	14.5
原材料別製品	37,822.6	16.4	51,029.2	17.6	59,745.4	16.3	51,090.2	15.0	8,203.2	15.0
機械類および輸送機器類	83,191.5	36.3	99,876.6	34.5	113,175.5	30.9	119,162.9	35.0	19,383.5	35.5
雑製品	33,405.1	14.6	39,942.4	13.8	48,387.3	13.2	46,019.4	13.5	7,338.6	13.5
未分類製品	2,173.9	1.0	6,922.4	2.4	16,603.7	4.6	6,634.9	1.9	754.2	1.4
小計	<u>190,035.6</u>	<u>82.9</u>	<u>240,369.0</u>	<u>83.0</u>	<u>290,325.6</u>	<u>79.3</u>	<u>270,487.9</u>	<u>79.4</u>	<u>43,588.4</u>	<u>79.9</u>
合計	<u>229,373.8</u>	<u>100.0</u>	<u>289,606.1</u>	<u>100.0</u>	<u>366,207.6</u>	<u>100.0</u>	<u>340,458.9</u>	<u>100.0</u>	<u>54,547.4</u>	<u>100.0</u>
出典：ポーランド統計局										

< 後 略 >

(4) 【通貨・金融制度】

< 訂正前 >

b マネー・サプライおよび公定歩合
金融政策

< 前 略 >

ポーランドにおけるCPIのインフレは、2023年、ピークとなった2023年2月の18.4%から2023年12月の6.2%まで12.2%ポイント低下した。コア・インフレ率（食品およびエネルギーの価格を除いたCPIインフレ率）も、ピークとなった2023年3月の12.3%から2023年12月には6.9%へと大幅に低下した。消費者需要が低下し、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した外部からの供給ショック等に起因するコスト圧力が弱まる中、消費者物価指数の年間上昇率は低下した。規制上の要因も、限定的ではあるが、CPIインフレ率の低下に寄与した。コア・インフレ率の低下は、需要の減退に支えられ、企業がコスト圧力に対応して最終価格を引き上げることを困難にしたが、かかる圧力は年間を通じて弱まった。2023年第4四半期には、ポーランドズウォティの価値の上昇により、インフレ緩和のプロセスがさらに促進された。

< 後 略 >

< 訂正後 >

b マネー・サプライおよび公定歩合
金融政策

< 前 略 >

ポーランドにおけるCPIのインフレは、2023年、ピークとなった2023年2月の18.4%から2023年12月の6.2%まで12.2%ポイントと大幅に低下した。コア・インフレ率（食品およびエネルギーの価格を除いたCPIインフレ率）も、ピークとなった2023年3月の12.3%から2023年12月には6.9%へと大幅に低下した。消費者需要が低下し、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した外部からの供給ショック等に起因するコスト圧力が弱まる中、消費者物価指数の年間上昇率は低下した。規制上の要因も、限定的ではあるが、CPIインフレ率の低下に寄与した。コア・インフレ率の低下は、需要の減退に支えられ、企業がコスト圧力に対応して最終価格を引き上げることを困難にしたが、かかる圧力は年間を通じて弱まった。2023年第4四半期には、ポーランドズウォティの価値の上昇により、インフレ緩和のプロセスがさらに促進された。

< 後 略 >

(5) 【財政】

< 訂正前 >

< 前 略 >

歳出安定化規則

< 中 略 >

SERの下では、許容される歳出の水準は、中期実質GDP成長率にCPIインフレ率（2023年にインフレ目標は予想CPIに置き換えられた。）を乗じた率により上昇する。この方式には、可処分所得基準の変化の予測が含まれている。中期実質GDP成長率は、8年を基準に、6年の回顧期間を設けて計算される。許容される歳出水準の計算に歴史的な回顧的要素を組み込むことで、SERの方式は、当年度の経済実績のみに基づく計算によって生じる景気循環増幅的な財政政策に伴うリスクを軽減する一助となる。さらに、SERには、財政の不均衡が存在する場合に発動する修正メカニズムが含まれている。不均衡とは、欧州委員会の最新の予測において、「n」年または「n-1」年におけるESA2010方式に基づく財政赤字の基準値（GDP比3%）または公債の基準値（GDP比60%）を超過することと定義される。SER上の財政調整が発動した場合、その水準は、EU理事会がより低い水準の財政努力を勧告しない限り、（EU規則の要件に沿って）GDP比0.5%ポイント以上となる。財政赤字および公債が基準値を超えない場合には、調整はゼロとなる。また、いわゆる「不況時」、すなわち、翌年の実質GDP成長率予測が中期実質GDP成長率（8年平均）を2%ポイントを超えて下回る場合には、財政調整は適用されない。

SERが不適用となるのは、戒厳令の発動、非常事態、国内全域に及ぶ自然災害またはパンデミックの発生（2020年3月以降）等の非常に限られた場合のみである。

SERにより規定される歳出の水準は、一般政府部門の歳出のほとんどを対象とするものであり、これにはEUの定義により一般政府部門に含まれるBGKおよび銀行保証基金（BGF）の資金ならびに特別目的基金が含まれるが、以下の項目は除外される。第一に、歳出の水準の計算においては、EU資金の予算支出な

らびにEUおよびEFTA加盟国からの返還不要の資金援助により賄われる歳出は除外される。また、原則として多額の赤字を生み出すことのないユニットの費用も計算から除外される。

その結果、歳出の水準については、2つのグループの一般政府部門機関がその対象となる。第1のグループには、国家予算、社会保険基金、労働基金、年金および退職基金、つなぎ手当基金ならびにBGKに設立、委託または移転された基金が含まれる。第2のグループは、健康保険基金、BGF、地方政府ユニットおよびその関連団体ならびに国家財政法第139条第2号に言及される組織からなる。歳出の制限を遵守するために、第2のグループに含まれる組織の歳出予想額は歳出総額から控除される。

上述した規則の遵守は、国家の独立した監査機関であり、独立財政機関としての役割を果たす最高監査院により監視されている。

COVID-19のパンデミックによる景気後退に対処することを可能にするため、欧州委員会およびEU経済財務相理事会の勧告ならびに免責条項の発動に従い、2020年から2022年にかけてSERの複数の改正が施行された。

2024年に一般免責条項が解除され、EUの標準的な財政規則に回帰することや、ロシアのウクライナ侵攻に起因する課題を受けて、SERは2023年に改正され、EU規則の要件に沿ってこれらの要因に対処するための重要な変更が導入された。従前のSERは、2024年にEU規則の要件を大幅に超える財政再建（GDP比約6%ポイント）を要するものであったため、マクロ経済の安定を脅かすことになると考えられた。このため、SERにより要求される財政努力がEUの財政規則に基づくものと一致するように調整がなされた。したがって、上述のとおり、従来の修正メカニズムは新たなメカニズムに置き換えられた。

加えて、EU規則で用いられているアプローチと同様に、一般免責条項の適用最終年度、すなわち2023年の歳出水準を基準点とする場合について、2024年におけるSER上の歳出の算出の基礎となる歳出額が再計算された。2024年予算法では、かかる歳出額は、2023年改正予算法に定められた2023年のSER上の歳出額と、2023年改正予算法の正当性理由書に定められたいわゆる投資条項の金額の合計に相当する水準に設定された。

国家財政法改正の3つ目の重要な要素は、国防費に関する特例措置であり、これはSERに国防条項を導入し、軍装備品の購入のための仮払金（現金ベースで計算されるSER上の歳出として計上される。）の装備品の納入（納入時にESA2010方式に従い、一般政府収支に影響を与える歳出）との不一致を反映するものである。国防条項に関する金額は、拘束力のある歳出限度額に加算される。このアプローチは、中長期的な経費の現金水準には影響を与えないが、かかる経費の時間を分散した配賦には影響を与える（納入額の合計＝支払額の合計）。同時に、この変更は、欧州版国民経済計算体系（ESA）に基づく一般政府部門の収支には影響を与えない。ESAでは、仮払金ではなく軍装備品の納入を認識している。

さらに、改正後のSERによる歳出増加率は、EU経済財務相理事会の勧告内容に沿ったものとなっている。2024年の財政調整はGDP比1.2%に相当するため、2024年のSER上の歳出の名目増加率は7.8%を超えない。その結果、2024年のSER上の歳出水準（国防条項を除く。）は、EU規則により要求されるとおり、GDP比で最低0.5%ポイント低下することとなる。

SERは現在、財務省がIMFと連携して行うレビューの対象となっている。このレビューはA4Gのマイルストーンを実現させるものであり、特に免責条項および回帰条項に関するSERの有効性の評価を主な目的としている。さらに、EUの安定成長協定の下で修正された経済ガバナンスの枠組みに照らしてSERの方式を分析することも狙いとしている。レビューの完了後、2024年春にSERの方式の改定が予定されている。

国家財政赤字へのファイナンス

2023年改正予算法において、ポーランドの財政赤字は920億ズウォティ、借入れ必要額（純額）は1,506億ズウォティ、総借入れ必要額は2,888億ズウォティと見積られていた。実績は見積りを下回ると

予測されている。財政赤字は計画額をわずかに下回る見通しで、借入れ必要額（純額）および総借入れ必要額も計画額をわずかに下回ると予測されている（まもなく暫定値が公表される予定である。）。2023年の国庫証券の（国内外の市場における）総販売および国際融資による国家予算歳入の総額は、2,785億ズウォティであった。これらの歳入は、主に国内市場における国庫証券の発行（76%）および国外市場における長期国債の発行（16%）により賄われた。復興レジリエンス・ファシリティ、世界銀行およびCEBからも追加的な資金調達（8%）が行われた。

< 中 略 >

2024年5月31日現在、2024年の総借入れ必要額の70%の調達が既に完了している。

< 後 略 >

< 訂正後 >

< 前 略 >

歳出安定化規則

< 中 略 >

SERの下では、許容される歳出の水準は、中期実質GDP成長率にGDPデフレーター（2024年7月、予想CPIがGDPデフレーターに置き換えられた。）を乗じた率により上昇する。SERの方式には、GDPデフレーターおよび実質GDP成長率の予測誤差を事後的に修正し、歳出額を実際の数値に合わせて調整するメカニズムが含まれている。この方式には、可処分所得基準の変化の予測が含まれている。中期実質GDP成長率は、8年を基準に、6年の回顧期間を設けて計算される。許容される歳出水準の計算に歴史的な回顧的要素を組み込むことで、SERの方式は、当年度の経済実績のみに基づく計算によって生じる景気循環増幅的な財政政策に伴うリスクを軽減する一助となる。さらに、SERには、財政の過度な不均衡が存在する場合に財政を再建する必要性から生じた修正メカニズムが含まれている。2024年7月以降、欧州委員会の最新の予測において、「n」年または「n-1」年におけるESA2010方式に基づく財政赤字の基準値（GDP比3%）または公債の基準値（GDP比60%）を超過すると予測された場合、国家財政法第112aa条第4項に基づくSER上の歳出の修正率は、原則として0.5となる。また、SER上の歳出の調整は、MTP規則に言及される中期財政構造計画に定められた支出経路、ならびに欧州連合条約およびEU機能条約に附属する過剰財政赤字手続に係る第12議定書第1条に定められるとおり、EU機能条約第126条第2項の基準値の遵守に関する規定と一致しなければならない。特に、EU理事会がMTP規則に言及される純支出経路を承認した場合、SER上の歳出の修正額は、同規則に言及される、EU理事会により承認された純支出経路に沿った財政努力に相当しなければならない（国家財政法第112ab条第1項）。

SERが不適用となるのは、戒厳令の発動、非常事態、国内全域に及ぶ自然災害、パンデミックの発生または著しい景気停滞等の非常に限られた場合のみである。

SERにより規定される歳出の水準は、一般政府部門の歳出のほとんどを対象とするものであり、これにはEUの定義により一般政府部門に含まれるBGKおよび銀行保証基金（BGF）の資金ならびに特別目的基金が含まれるが、以下の項目は除外される。2024年7月以降、SERの対象には約90のユニットが追加されている。これには、すべての執行機関、予算経済機関、国家財政法に言及されるその他の法律上の地方政府機関および社会保険機関が含まれる。第一に、歳出の水準の計算においては、EU資金の予算支出ならびにEUおよびEFTA加盟国からの返還不要の資金援助により賄われる歳出は除外される。また、原則として多額の赤字を生み出すことのないユニットの費用も計算から除外される。2024年の国家財政法改正により、EUの新たな規則に従って、EU予算からの資金で賄われる協調融資もSERの対象から除外された。さらに、2024年7月以降、SERの対象となる当局およびユニットから一般政府部門のユニットに無償で譲渡される国庫証券がSERの対象に追加されている。

歳出の水準は、2つのグループの一般政府部門機関を対象としている。第1のグループには、国家予算、社会保険基金および社会保険機関、労働基金、年金および退職基金、つなぎ手当基金、BGKに設立、委託または移転された基金、執行機関、予算経済機関ならびに国家財政法に言及されるその他の法律上の地方政府機関が含まれる。第2のグループは、健康保険基金、BGF、地方政府ユニット、BGKの2つの危機管理基金（COVID-19対策基金およびウクライナ支援基金）およびそれらの関連団体ならびに国家財政法第139条第2号に言及される組織からなる。歳出の制限を遵守するために、第2のグループに含まれる組織の歳出予想額は歳出総額から控除される。審議中の財政評議会法の一部として、健康保険基金、COVID-19対策基金およびウクライナ支援基金（いずれもBGK基金）をグループ2に移行する、SERのさらなる変更が実施される予定である。財政評議会を設立する法案は、ポーランド閣僚会議で採択されている。

上述した規則の遵守は、国家の独立した監査機関であり、独立財政機関としての役割を果たす最高監査院により監視されている。また、上述した法律の枠組みの中で、ポーランドにおいてSERの運用状況を監視する役割等を担う独立財政評議会を設立する取組みが進められている。

2024年、SERは、財務省がIMFと連携して行うレビューの対象となった。このレビューはA4Gのマイルストーンを実現する取組みの一環であり、特に免責条項および回帰条項に関するSERの有効性の評価を主な目的としていた。さらに、EUの安定成長協定の下で修正された経済ガバナンスの枠組みに照らしてSERの方式を分析することも狙いとしていた。このレビューの結論は、2024年7月に発効した国家財政法の改正に基づく法改正および審議中の財政評議会法の基礎となっている。IMFは、2024年8月にレビュー報告書を公表した¹。一方、A4Gのマイルストーンにより義務付けられた最終報告書は、2025年第1四半期に財務省により公表される予定である。

1 Lam W.R., Adan H., Ismail K., Ljungman G., Sheik Rahim F.およびTim T., ポーランド共和国 欧州連合の財政枠組みに歳出安定化規則を整合させる (Republic of Poland Aligning the Stabilizing Expenditure Rule to the European Union Fiscal Framework)、ワシントン、2024年。

国家財政赤字へのファイナンス

2023年改正予算法において、ポーランドの財政赤字は920億ズウォティ、借入れ必要額（純額）は1,506億ズウォティ、総借入れ必要額は2,888億ズウォティと見積られていた。実績は見積りを下回ると予測されている。財政赤字は計画額をわずかに下回る見通しで、借入れ必要額（純額）および総借入れ必要額も計画額をわずかに下回ると予測されている（まもなく暫定値が公表される予定である。）。2023年の国庫証券の（国内外の市場における）総販売および国際融資による国家予算歳入の総額は、2,785億ズウォティであった。これらの歳入は、主に国内市場における国庫証券の発行（76%）および国

外市場における長期国債の発行（16％）により賄われた。RRF、世界銀行およびCEBからも追加的な資金調達（8％）が行われた。

< 中 略 >

2024年10月31日現在、2024年の総借入れ必要額の95％の調達が既に完了している。

< 後 略 >

(6) 【公債】

< 訂正前 >

国庫の偶発債務

< 前 略 >

2022年には、新たな地政学的状況およびエネルギー危機、ならびにインフレ率の上昇を受けて、特別法により新たな種類の保証が導入され、その結果として偶発債務が一部増加した。2022年に導入された新たな種類の保証には、BGKに創設された軍支援基金（AFSF）（ポーランド軍の近代化の資金を賄うもの）および支援基金（AF）（ウクライナ避難民への支援）の債務の返済に関する保証、ならびにエネルギー危機対策に関する保証が含まれるが、このうち最後の保証の大部分は既に失効している。

< 後 略 >

< 訂正後 >

国庫の偶発債務

< 前 略 >

2022年には、新たな地政学的状況およびエネルギー危機、ならびにインフレ率の上昇を受けて、特別法により新たな種類の保証が導入され、その結果として偶発債務が一部増加した。2022年に導入された新たな種類の保証には、BGKに創設された軍支援基金（AFSF）（ポーランド軍の近代化の資金を賄うもの）および支援基金（AF）（ウクライナ避難民への支援）の債務の返済に関する保証、ならびにエネルギー危機対策に関する保証が含まれるが、このうち最近の保証の大部分は既に失効している。

< 後 略 >